



安井光子 議員

## 後期高齢者医療制度と 福祉給付金制度の充実を

**問**

次の後期高齢者医療制度（75歳以上が対象の医療保険制度。20年度開始）等について尋ねる。

(1) ①国民健康保険から外れる人数は。②子ども等に被扶され、今まで保険料が不要だった人の人数は。

(2) 滞納時に発行される資格証明書（医療機関で一時的に全額負担が必要）を、機械的に発行しないほしい。

(3) 恒常的な低所得者に手を差し伸べるべきではないか。  
(4) 県は福祉給付金を見直し、20年度よりひとり暮らし高齢者を対象から除外する。市は存続すべきではないか。

従来通りひとり暮らし  
し高齢者も助成したい

**答** 保険年金課長

(1) ①約3,000人。

②社会保険の被扶養者は約780人で、新たに保険料がかかる高齢者には、経過措置で半年間は課さない。

(2) 滞納者には、細かな納付相談体制を執っていく。交付はやむを得ず行う方法の一つと考えている。

(3) 前年度所得が33万円の人は7割軽減。低所得水準者は、5割、2割といった減免制度が受けられる。

すべての保育所で  
延長保育実施を

**問**

保育所運営について、次の事項を尋ねる。

(1) 臨時保育士に、正規保育士並みの労働時間の社会保険加入者が14人いる。

正規保育士への採用や賃金引き上げ、待遇改善を求め。

(2) アトピー所児への除去食、食育など専門の栄養士を配置すべきではないか。

(3) 食の安全面から、全保育所調理室にクーラーを設置すべきではないか。

(4) 全保育所で延長保育を実施すべきではないか。

(5) 十四山保育所を除き、平日に行われる保育所行事は、土・日曜日に行うべきではないか。

別の時間単価）体系になるよう見直しを検討していきたい。

**答** 民生部長

(2) 20年度から栄養士一人を臨時職員で配置したい。

(3) 今後、予算の関係もあるのでそういったことに留意し考えていきたい。

(4) ひので保育所が現在実施していないが、21年度から実施予定で考えている。

(5) 運営、安全、管理面を考慮し、保護者の意見を聞き検討していきたい。

**問**

十四山地区の公共施設の活用検討委員会が既に2回開かれているが、どのような検討を行ったのか。

**答** 総務部長

各施設を現地視察し、利用、管理、耐震状況等を踏まえ、施設を有効利用するためのいろいろな意見が出されている。

十四山保健センター存続

は、委員会で意見が出ており、その協議を踏まえて考えていきたい。

ひので保育所は21  
年度から実施予定

**答** 総務部長

(1) 賃金は毎年度見直している。20年度も、勤務実態に合った（通常・延長勤務等